

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1 中小企業の経営サポートに関する取組み方針

当行は、地域金融機関として、地域経済の活性化に資することを使命とし、お客さまへの円滑な金融仲介機能の發揮に努めております。中小企業金融円滑化法の終了に関わらず、地域経済の健全な発展に貢献するため、「地方創生推進委員会（委員長：頭取）」を通じ、お客さまの経営課題解決に向けた取組みを積極的に行っております。

これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。

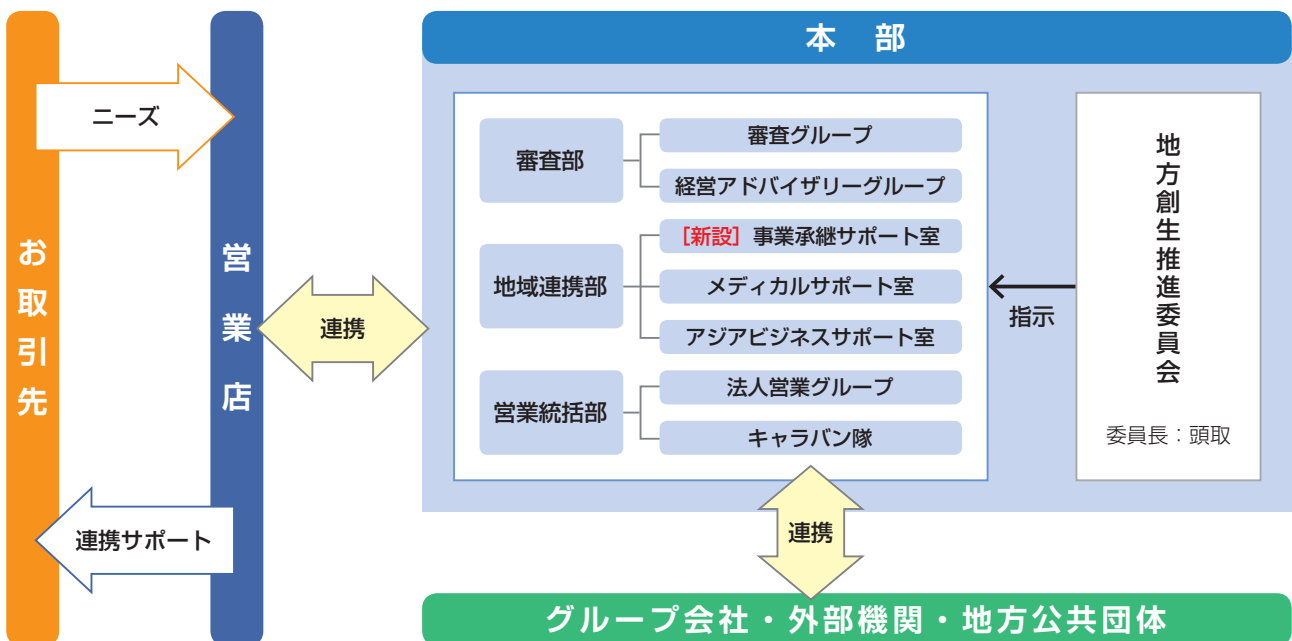
「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当行が積極的に推進を図っていく取組みを開示しており、該当のものには、**ベンチマーク**と表示しております。

2 中小企業の経営サポートに関する態勢整備の状況

当行では、お客さまの高いニーズにお応えするため、営業店と本部各部が連携し銀行全体で、事業性評価に基づいたお客さまの売上高向上等につながるコンサルティング活動に取り組んでおります。2018年10月には、経営者の高齢化等による事業承継ニーズの拡大に伴い、質の高いコンサルティングサービスを提供するため、地域連携部内に「事業承継サポート室」を新設いたしました。

また、外部機関等との連携強化を図り、日本全国、アジア圏への販路拡大に向けたサポートを強化する態勢を整えています。

■ 地方創生推進体制図（2017年4月～）



全取引先数と地域（山口県内）の取引先数の推移

ベンチマーク

地域銀行として、お客さまの多様なニーズにお応えするため、きめ細かいフォローを実施して参りました結果、全取引先数、地域の取引先数ともに増加しています。

	2016年9月末	2017年9月末	2018年9月末
全取引先数	15,613	17,675	18,736
地域の取引先数（山口県内）	10,715	11,787	12,207

（取引先：事業所融資先）

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

3 中小企業の経営サポートに関する取組み状況

a. 創業・新規事業所開拓サポート

● 第7期「さいきょう実践創業塾」開講

地域での創業にチャレンジする皆さまを積極的に応援

- 全7回のプログラム構成で創業計画から実現まで全面サポート
- 外部専門家との連携による充実したフォローアップ体制
- 受講者：12名（過去累計：153名、うち47名が創業）



b. 成長分野におけるサポート

● 第8回「DISCOVER YAMAGUCHI」開催

海外展開を目指す事業者さまと留学生の就職マッチング

- グループディスカッションによる交流会
- 参加企業：6社 参加留学生：12名
- 3名が参加企業に採用内定、うち1名が2018年10月に就職

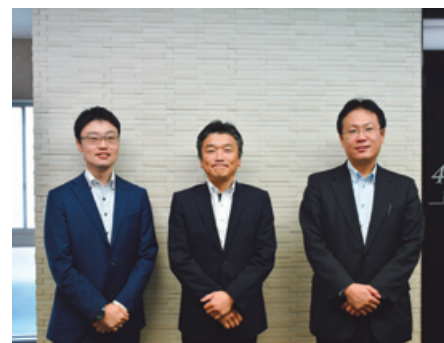


c. 経営改善・事業再生・業種転換等のサポート

● 事業承継サポート室の新設

事業のバトンタッチをサポート

- お客様の事業承継時における課題を円滑かつスピーディーに解決
- 専門家や外部機関との連携を強化し、質の高いコンサルティングサービスを提供



d. 担保・保証に依存しない融資の取組み状況

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、事業性評価に基づく、個人保証や不動産担保に依存しない融資の取組みを積極的に行っています。

担保・保証に依存しない融資の対応状況 ベンチマーク	
(2018年9月末)	
▶ 地元中小企業と信先のうち、無担保融資の割合	
無担保融資先数	無担保融資残高
79.0%	42.6%
▶ 地元中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合	
根抵当権未設定割合	
80.4%	
▶ 中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、100%保証付き融資額の割合	
信用保証協会保証付き融資残高	100%保証付き融資残高
13.4%	8.0%

経営者保証に関するガイドラインの対応状況 ベンチマーク	
経営者保証に関するガイドラインとは、 中小企業の経営者等の個人保証における合理的な保証契約の在り方を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則を定めたものです。	
(2018年4月～9月)	
	実績
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	81.4%
－ 新規で融資した件数	3,295件
－ 新規に無保証で融資した件数	2,682件
既存保証契約を解除・変更（減額）した件数	118件
保証債務整理の成立件数	0件
(信用保証協会等保証付き融資を除く)	

4 地域の活性化に関する取組み状況

● 移動店舗車の再導入

- － 機動的な店舗運営で、新しいサービスの提供や空白エリアのサービス低下をカバー
- － 愛称は、ACT SAIKYOの「ACT」と、「行ったり来たり」という意味のある「シャトル」を合わせて『ACTシャトル号』に決定



● 「若旅inやまぐち2018」開催

- － 県内企業の視察と観光を同時に行い、交流人口の増加、就労・定住を促進
- － 参加者：40名（過去累計：179名、うち16名が訪問企業に就職）



● 「ACT SAIKYO」ベトナムバドミントン女子チームのホストタウン決定

- － 東京オリンピック事前キャンプ地誘致に向け、下松市と連携
- － ベトナムバドミントン連盟が視察に来日し、合同練習やACTアリーナの紹介、選手同士で観光地を訪問するなど、交流を深めた

